

資料1

「北海道における総合評価方式のガイドライン」改正概要

総合評価方式については、昨年2月に改正したところであるが、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、実施状況について、建設業協会の意見をお聞きした上で、北海道建設業審議会総合評価方式検討専門委員会で検証をいただき一部見直しを行った。

改正概要

1. 地域を支える建設業者を評価する新たな仕組み

新規雇用をした建設業者と若年技術者を追加配置した建設業者を加点する新たな評価項目を追加した。

項目	内容	適用
✓ 新規雇用	<ul style="list-style-type: none">・地域貢献度の地域社会貢献活動の評価項目に追加・過去5ヶ年間における新規学卒者及び離職者で、採用時点で満35歳以下で、かつ、3ヶ月以上の雇用関係にある者	発注者が地域の特性に応じて適用
若年技術者育成	<ul style="list-style-type: none">・配置予定技術者の評価項目に、新規に「技術者の追加配置」の評価を追加・40歳以下の一級土木施工管理技士又は有資格期間5年以上の二級土木施工管理技士を、主任（監理）技術者に加えて、追加配置した場合に加点	○. 5点加点

2. 技術能力を適切に評価する仕組みの見直し

① 工事施行成績の見直し

新たな技術評価項目の追加に伴い、技術評価項目間の配点バランスをとるため、工事施行成績の配点を見直した。

- ・ [現行] 配点 8.0点 → [改正] 配点 7.5点

② 配置予定技術者の評価基準の見直し

技術者の技術力向上の場の拡大を図るため、配置予定技術者の有資格期間に応じた評価基準と評価点を見直した。

H24評価基準	評価点
技術士又は 有資格期間10年以上の一級土木施工管理技士	1.00
一級土木施工管理技士 (有資格期間5年以上)	0.75
一級土木施工管理技士	0.50
二級土木施工管理技士 (有資格期間10年以上)	0.25
上記以外	0.00

↔

H25評価基準	評価点
技術士又は 有資格期間5年以上の一級土木施工管理技士	1.00
一級土木施工管理技士	0.75
二級土木施工管理技士 (有資格期間10年以上)	0.50
二級土木施工管理技士 (有資格期間5年以上)	0.25
上記以外	0.00

③ 社会貢献実績の見直し

社会貢献実績は、「競争入札参加資格審査」や「工事施行成績評定」において評価しており、技術評価項目として大多数の入札参加者が実績を有することにより、差がつかないことから総合評価方式では、評価項目から除外した。

④ 地域建設業経営環境評価方法の見直し

経営環境をきめ細やかに反映させるために、配点区分を見直した。

- ・ [現行] 4段階 → [改正] 6段階

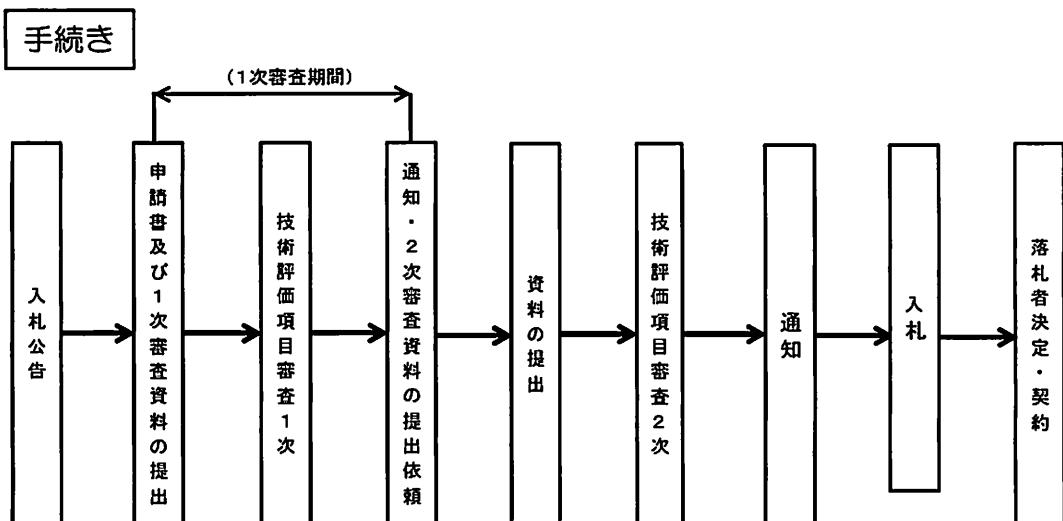
⑤ 簡易な施工計画の書式の見直し

入札参加者が提案内容を具体的に、かつ簡潔に記述でき、発注者が提案内容を的確に審査できるように、様式を変更した。

3. 新たな仕組みの試行

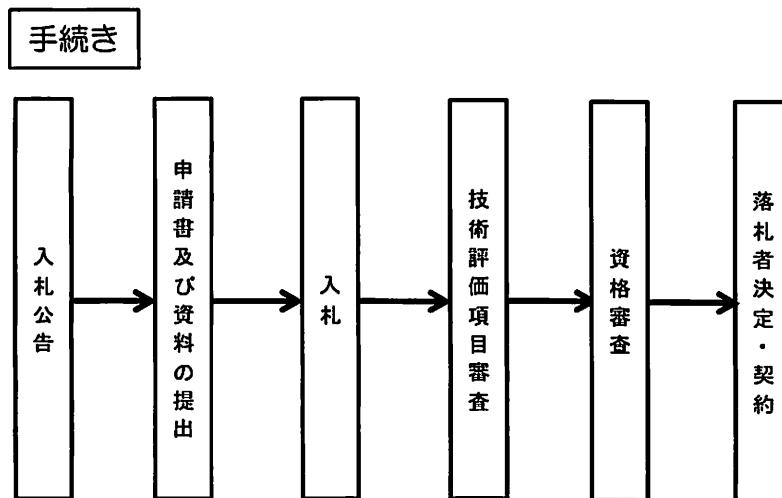
① 2段階選抜方式

競争入札参加申請者を標準評価項目の一部で一次選抜をし、その選抜者から技術提案の申請を求め、技術審査をし、価格と技術で総合的に落札者を決定する2段階選抜方式を、簡易型総合評価方式で一部試行する。



② 事後審査方式

審査事務の効率化のため、入札の後に、技術評価と資格審査をする事後審査方式を、簡易型総合評価方式で一部試行する。



4. 適用日・適用工事

- 4月1日以降に入札公告を行う工事から適用する。
- 建築局所管工事や農政部等他部所管工事は、別途、改正方針について検討する。